

令和6年度 第1回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和6年7月31日(水) 14時00分～16時00分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第4委員会室・会議室6

3. 出席者

【委員】

岸田委員(会長)、岩松委員、久保田委員、佐々木委員、佐藤(京子)委員、佐藤(理恵)委員、坪井委員、出井委員、松尾委員、松丸委員、松村委員、丸谷委員、村山委員、森高委員、山極委員、山崎委員

【市川市】

鷺沼福祉部長、寺島福祉部次長、宮本地域共生課長、奥野地域包括支援課長、尾瀬介護保険課長、加藤障がい者支援課長、内池発達支援課長ほか

4. 傍聴者

0名

5. 議事

(1) 高齢者施策の中期的なあり方について(諮問)

(2) 令和5年度進捗状況報告について

① 第4期市川市地域福祉計画【2018年度～2023年度】及び市川市成年後見制度利用促進基本計画

② 第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【2021年度～2023年度】

③ 第4次いちかわハートフルプラン(市川市障害者計画・第6期市川市障害福祉計画・第2期市川市障害児福祉計画)【2021年度～2023年度】

(3) 令和5年度第4回地域福祉専門分科会の会議報告について

(4) その他

6. 配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 : 諮問書の写し
- ・ 資料1-① : 諮問書別紙
- ・ 資料1-② : 諮問事項の関連資料
- ・ 資料2-①-1 : 第4期市川市地域福祉計画【2018年度～2023年度】の進捗状況報告について
- ・ 資料2-①-2 : 第4期市川市地域福祉計画 進行管理事業 令和5年度進捗状況について
- ・ 資料2-①-3 : 第4期市川市地域福祉計画 各進行管理事業詳細資料（個票）
（令和5年度分）
- ・ 資料2-①-4 : 第4期市川市地域福祉計画 平成30年度、令和2・4・6年度アンケート集計比較表
- ・ 資料2-①-5 : 市川市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について
- ・ 資料2-①-6 : 市川市成年後見制度利用促進基本計画 取組内容
令和5年度進捗状況について
- ・ 資料2-①-7 : 市川市成年後見制度利用促進基本計画 各進捗状況詳細資料（個票）
- ・ 資料2-②-1 : 第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について
- ・ 資料2-②-2 : 第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
進行管理事業 令和5年度進捗状況について
- ・ 資料2-②-3 : 第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
中間アウトカム評価一覧（令和5年度分）
- ・ 資料2-②-4 : 第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
事業別個票（令和5年度分）
- ・ 資料2-②-5 : 第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
中間アウトカム評価一覧（令和5年度分）
- ・ 資料2-③-1 : 第4次いちかわハートフルプランの進捗状況について
- ・ 資料2-③-2 : 市川市障害者計画の具体的な施策に係る進捗状況について
- ・ 資料2-③-3 : 市川市障害者計画 具体的な施策 重点施策について（令和5年度）
- ・ 資料2-③-4 : 市川市障害者計画 具体的な施策 重点事業の進捗状況について
- ・ 資料2-③-5 : 市川市障害者計画 具体的な施策 重点事業（個票）
- ・ 資料2-③-6 : 市川市障害者計画 具体的な施策 その他の事業の進捗状況について
- ・ 資料2-③-7 : 第6期市川市障害福祉計画・第2期市川市障害児福祉計画
成果目標と活動指標について
- ・ 資料2-③-8 : 第6期市川市障害福祉計画・第2期市川市障害児福祉計画
障害者総合支援法に係るサービス等について
- ・ 資料2-③-9 : 第6期市川市障害福祉計画・第2期市川市障害児福祉計画
児童福祉法に係るサービスについて
- ・ 資料3 : 令和5年度第4回地域福祉専門分科会の会議報告について
- ・ 当日配布資料 : 第10期市川市社会福祉審議会委員名簿

7. 議事録

(午前 14 時 00 分開会)

発言者	発言内容
	<p>議題(1)高齢者施策の中期的なあり方について（諮問）</p>
	<p>（高齢者施策の中期的なあり方について、福祉部長より諮問を行った。）</p>
岸田会長	<p>それでは、議題「(1)高齢者施策の中期的なあり方について（諮問）」についてです。所管課より説明をお願いします。</p>
地域包括支援課長	<p>（資料 1 から 1-②に基づき説明）</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。</p>
森高委員	<p>中期的とは、具体的に何年でしょうか。</p>
地域包括支援課長	<p>次の計画、及びその次の計画年度をイメージしており、概ねこの先 10 年程度を見越しております。</p>
岸田会長	<p>この諮問の位置づけというのは、今後作られる各計画と連動していくことを前提に考えていくということでしょうか。</p>
地域包括支援課長	<p>ご指摘の通りでございます。今回の諮問に対する答申を踏まえて、また国の指針なども踏まえて、市独自の内容として次期計画に盛り込んでいくことを考えております。</p>
岸田会長	<p>それでは諮問があった件につきましては、高齢者福祉専門分科会において調査、審議をお願いしたいと考えております。</p>
	<p>議題(2)令和 5 年度進捗状況報告について</p>
	<p>①第 4 期市川市地域福祉計画【2018 年度～2023 年度】及び市川市成年後見制度利用促進基本計画</p>
岸田会長	<p>次に、議題(2)「令和 5 年度進捗状況報告について」についてです。まず、「①第 4 期市川市地域福祉計画【2018 年度～2023 年度】及び市川市成</p>

	<p>年後見制度利用促進基本計画」について、所管課より説明をお願いいたします。</p>
<p>地域共生課長</p>	<p>(資料 2-①-1 から 2-①-4 に基づき説明)</p>
<p>地域包括支援課長</p>	<p>(資料 2-①-5 から 2-①-7 に基づき説明)</p>
<p>岸田会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見やご質問などがございましたらお願いいたします。</p>
<p>岩松委員</p>	<p>資料 2-①-2 について、基本目標 V 「地域福祉推進の基盤づくり」のうち 15 「地域福祉の啓発」が B 評価ということで、例年通りの周知方法にとどまると記載があります。地域福祉を推進するにあたって、コミュニティソーシャルワーカーの機能に関する評価が低く、住民との接触がうまくいかずに、地域の活動団体に委ねたケースも多かったのではないのでしょうか。また、平均寿命が延びている反面、健康寿命が延びていない今の社会の中で、高齢者が地域活動をする場から退いてしまっています。健康寿命を延ばすためには、地域活動に参加することがとても重要だと考えており、住民と理解し合い、ともに活動するという意識啓発、地域福祉に関する呼びかけを行うことが地域福祉の推進にとって重要だと思います。そのような呼びかけをしていく仕組みを、高齢者施策の中に新しく見出していきたいと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
<p>地域共生課長</p>	<p>地域福祉の活動について、市川市よりそい支援事業にて新たにコミュニティソーシャルワーカーを 4 名を、東西南北に 1 名ずつ配置しております。世代や属性を超えて地域住民の方々が交流する場を設けることで、地域活動が生まれやすい環境整備を行うことを目標としております。</p> <p>昨年度の成果といたしましては、信篤・二俣地区で不登校児童が多いという地域課題に対し、地域ケアシステムの中で話し合い、その内容をコミュニティソーシャルワーカーが吸い上げ、各関係機関と調整をいたしました。その結果、信篤・二俣地区にこども食堂を作り、地域課題の解決につながったという例がございます。このように、様々な地域の課題をいかに吸い上げ、いかに意見を調整し、成果を出していくかといったことが、これから必要となってくると思います。現状、意見の吸い上げ方が限定的になっており、地域の方々の意見をどのように吸い上げていくかということが課題となっておりますので、このような課題についても踏まえながら、地域課題解決に向け、今後とも取り組んで参りたいと思います。</p>

岩松委員	<p>高齢者の健康寿命が伸び悩んでいるため、健康に対する意識づけを行い、少しでも健康寿命を伸ばしたいと思っております。昔は「サロンをやります」、「グラウンドゴルフをやります」といった呼びかけだけでその場に地域住民が集まってくれましたが、今はこういった呼びかけでは不十分で、「健康のために集まって活動しましょう」といった、「健康」というテーマを含めた呼びかけが必要で、その結果、新しい仲間やグループが生まれます。しかし問題なのは、そのような活動の場にコミュニティソーシャルワーカーがいないことです。住民と関わる意識を持たないと、コミュニティソーシャルワーカーについて住民から理解をしてもらえないため、現場に行き、実際に住民と接するところで啓発活動を実施していただきたいと思っております。</p>
地域包括支援課長	<p>健康寿命や平均寿命の関連であったり、健康づくりという視点からご意見をいただきましたので、介護予防の取り組み、高齢者が住みやすい地域を作るための取り組みというところから補足させていただきます。</p> <p>地域包括支援課では、今年度より市内 15 か所の高齢者サポートセンターに生活支援コーディネーターを配置いたしました。これまでの認知症地域支援推進員と兼務の形で配置しているところですが、先ほどご指摘いただいたように、今まで活動していた方々が加齢に伴って活動に参加できなくなってきたという声がございますので、そういった方が再び活動の場に戻れるような取り組みを、市内 15 か所の高齢者サポートセンターに配置している職員も関わりながら取り組んでいきたいと思っております。その過程におきまして、コミュニティソーシャルワーカーとの連携も含めて、きめ細やかな対応をしていきたいと考えております。</p>
岩松委員	<p>資料 2-①-4 について、地域コミュニティに関する質問に対する評価が下がっているのを見ると、地域住民の福祉への関心度が低くなっていることがわかります。地域活動に対してもっと意識づけを高めていくことがとても大事である一方で、健康寿命が伸びていないことに関しては、元気な方たちが増えていかなければ、地域活動にも参加ができず、そこが大きなポイントとなっていると思います。自治会活動の加入率が低下している原因をみても、健康を害している人が多いことがわかります。やはり元気で、健康意識を高めていくことが必要ですし、何等かの活動をする場に参加しなければ健康的にも良くないと思います。そういったところで、何か提案をしていただければと思います。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。周知等必要なことだと思いますし、健康寿命に関しても、改善していければ良いと思います。他にいかがですか。</p>

出井委員	<p>資料 2-①-2 について、教えていただきたいです。</p> <p>まず 1 点目ですが、資料右下の計画全体の評価について、「「基本目標 V」の「地域活動の担い手養成研修」「地域活動応援制度の創設・実施」等においては、目標達成に向け、周知に課題があることがわかった。」と記載がありますが、今後どのような周知方法を考えているのでしょうか。</p> <p>2 点目は、基本目標 V の進行管理事業としている、16「地域活動の担い手養成研修」、18「地域活動応援制度の創設・実施」に関してです。まず 16「地域活動の担い手養成研修」について、目標が 100 人対し、実績は 34 人となっておりますが、この目標値というのは地区満遍なく 100 人なのか、あるいはある地区では担い手が不足しているなどの背景から、その地区を重点的に見て 100 人という目標値を設定したのか教えていただきたいです。また、18「地域活動応援制度の創設・実施」について、実績値が 5 件となっておりますが、こちらは市川市が示した制度を 5 か所が実施したという理解でよろしいでしょうか。その場合、どういった団体が 5 件実施したのでしょうか。保健所でも、「健康ちば協力店」という似たような制度を実施しており、ホームページで周知をしているものの、やはりお店まで積極的に足を運ばないと協力してもらえないように感じているので、このあたりはどのように取り組んでいるのか教えていただければと思います。</p>
地域包括支援課長	<p>「地域活動の担い手養成研修」につきまして、目標数値 100 人に対し実績が 34 人と示しておりますが、市川市地域福祉計画の策定が 7 年前であり、目標値については新型コロナウイルス流行前に設定したものでした。この後の議題で取り扱う市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画でも同様の指標を掲載しておりますが、コロナ禍を踏まえて目標値を 50 人に下方修正しております。ご指摘のありましたエリアごとの重点的な育成なのかという質問に関しては、八幡地区・行徳地区の 2 か所で開催しております。昨年度の申込状況につきましては、八幡地区 19 名、行徳地区 15 名ご参加をいただいたところでございます。地域全体を対象とした研修であるため、参加しやすい会場にて参加いただいた次第でございます。</p>
地域共生課長	<p>「地域活動応援制度の創設・実施」について説明いたします。こちらは、地域貢献・地域交流の一環として地域活動の場を定期的に提供いただける団体、例えば社会福祉法人や民間企業などを募集し、提供いただいた場所に関する情報を、近隣の地区社会福祉協議会等に提供することによって、地域福祉活動の活性化を支援するというものでございます。実績としては 5 か所ですが、そのうち 4 か所が特別養護老人ホーム、1 か所が自治会館となっております。今までは市公式 Web サイトのみで募集を行ってまいりましたので、今後はそれだけでなく、直接社会福祉法人等の企業に活動場所を</p>

岸田会長	<p>提供いただけないか働きかけをして、実績を増やしていきたいと思います。また、ご提供いただいた活動場所についても、利用したい人たちに届くように周知を行っていききたいと思います。</p> <p>また、「地域活動の担い手養成研修」において課題となった周知に関して、これまでは市公式 Web サイトや広報紙などの限定的な媒体を使用しておりましたので、先ほど申し上げた通り、社会福祉法人等の企業に直接募集をかけたり、地域ケアシステムを通じて周知を行い、何かにアクセスしなければ見えないようなものではなく、直接的な周知を行っていききたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。目に見える周知というのは今後大事になってくると思います。他にございますか。</p>
山崎委員	<p>私たち市川市ボランティア協会は、市川市社会福祉協議会、市川市、市川市ボランティア協会とで3者会議を実施しております。今まで各機関が議論した内容をどのように市民を巻き込んで実施していくかを検討することを目的として、昨年から実施しております。</p> <p>資料に記載してあります「サロンまつり」については、市川市、市川市ボランティア協会が加わり、市の建物をお借りして先日実施したところです。</p> <p>また、地域包括支援課が実施している「市川みんなで体操」を広めたいと思い、地域の相談員がいる定例会議の場で実施させていただきました。それをもとに各団体が持ち帰り、いろいろな地域で少しずつ広めていただいているところでございます。実際に定例会議で体操をやられた方から、「とても良かった」、「次回の定例会議でもまたお願いしたい」という声をいただいたところでございます。</p>
松尾委員	<p>先ほどお話が出ておりました基本目標Ⅴ「地域福祉推進の基盤づくり」の「地域活動応援制度の創設・実施」について、個票に記載されている評価が低い状態が続いているようです。こちらについて、制度自体の見直しや研究などはされているのでしょうか。</p>
地域共生課長	<p>「地域活動応援制度の創設・実施」に関しては、平成30年度から令和5年度まで低評価が続いておりますが、令和元年度後半からコロナ禍により、集まる場所を募集することや、活動の実施が難しかったということが原因の1つと考えております。しかし、今はコロナ禍も明けたため、今後は行政から働きかけを行い、立て直しを行いたいと考えております。</p>

松尾委員	<p>ありがとうございます。周知の方法については今後検討していくとのことでしたので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>もう1点、資料2-①-6の施策目標Ⅲの2「市民後見人の養成および活動支援」について、C評価であり、数値目標については受任件数で設定していますが、養成研修の修了者のうち法人後見支援員として活動されている方が8割9割いても、その中で裁判所の登録を受けて、市民後見人として受任活動をしている方となると数名になり、さらには被後見人が亡くなってしまうとまた人数は減ると思います。先ほど評価方法を見直していくと説明がありましたが、市民後見人として活動できるための土壌づくりが重要かと思っておりますので、今後の評価の仕方を検討いただきたいと思います。超高齢化社会の中で市民後見人の役割というのは重要だと思いますので、適切な評価ができるような見直しを進めていただきたいと思います。</p>
村山委員	<p>成年後見人制度の評価について、市民後見人の受任数が目標となっておりますが、市川市内で市民後見人を必要とされている方々がどのような後見を必要としているのか、また、市川市全体で後見を必要としている人に対してどれほど受任されているのかといった全体像が見えにくいです。なぜ評価指標を市民後見人の数だけとしているのかを、教えていただきたいです。</p>
地域包括支援課長	<p>成年後見制度の申し立て件数につきましては、参考資料として事前にお送りしました「市川市成年後見制度利用促進基本計画」の中で触れております。また、評価の中で説明させていただきましたが、市川市成年後見制度等地域連携ネットワーク会議を開催いたしました。こちらは家庭裁判所をはじめ、各種支援機関、また成年後見人となりうる専門職団体の方にも出席いただき、市川市の中でどのように成年後見制度の利用促進につなげていくか等を検討する会議でございます。このような会議も通じて、市民後見人をはじめその他専門職の方の後見、あるいは法人後見などについて、どのような形で進めていくべきかについて、今後検討していきたいと考えております。</p> <p style="text-align: center;">②第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 【2021年度～2023年度】</p>
岸田会長	<p>次に「②第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【2021年度～2023年度】」について、所管課よりご説明をお願いいたします。</p>

地域包括支援課長	(資料 2-②-1 から 2-②-5 に基づき説明)
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見やご質問などはございますか。</p>
松村委員	<p>基本目標 2 のうち「(6)介護人材の確保」について、A 評価であることを見ると、「確保」という言葉から人員が増えたと思受けられます。しかし、資料を読むと実際には研修を実施しただけのように感じられ、実際に介護現場で働く人員が増えた印象は感じられません。研修を実施した数とそれに対する実際に介護現場で働くこととなった人の数が比較できるものはございますか。</p>
介護保険課長	<p>仰る通り、「確保」という言葉を用いると、人数が増えたという印象を受けるかと思いますが、人数を増やすというよりは、まずはスキルアップの段階での資格の援助を行い、介護現場で働いていただく環境を向上させるという意味で、「確保」という言葉を用いております。</p>
出井委員	<p>資料 2-②-5 について、認知症サポーター養成講座の参加者数の年齢層を、もし統計などがあれば教えていただきたいです。以前勤めていた香取市では、小中学生に対して認知症について、また、街中で認知症の方が歩いていた場合ほどのように声掛けを行えばよいかなどについて、学校で広めていく取り組みを始めていたため、令和 5 年の実績値である 966 人の中に小中学生なども含まれていると心強いと感じました。</p>
地域包括支援課	<p>認知症サポーター養成講座についてですが、実際に学校からも開催の要望をいただいております。また、毎年大学生にも受講いただいております。そのほか、職場単位、高齢者クラブなど様々な活動団体からお申込みをいただいております。年代の統計については、高齢者が多いように感じますが、具体的な人数につきましては後日ご報告させていただきます。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。若い方が関わっていただけると心強いですね。他に何かございますか。</p>
岩松委員	<p>資料 2-②-4 の、基本目標 2・施策(2)「認知症早期発見・早期対応」に関して、認知症本人ミーティングを実施したとありますが、これに関する結果や効果を教えていただけますか。</p>

<p>地域包括支援 課長</p>	<p>認知症本人ミーティングについては、認知症ご本人の方に参加いただきまして、日常生活の中で感じていることや、工夫していること、悩んでいることをご本人の口からお話いただきました。やはり不安を抱えているご本人同士で情報交換いただく中で、実生活に活かせる内容を学んでいただくことと併せて、気持ちの面では、気持ちを吐き出して不安を軽減するといったところでより効果的になっていると思います。</p> <p style="text-align: center;">③第4次いちかわハートフルプラン (市川市障害者計画・第6期市川市障害福祉計画・ 第2期市川市障害児福祉計画)【2021年度～2023年度】</p>
<p>岸田会長</p>	<p>それでは次に、「③第4次いちかわハートフルプラン（市川市障害者者計画・第6期市川市障がい福祉計画・第2期市川市障害児福祉計画）【2021年度～2023年度】」について、所管課より説明をお願いいたします。</p>
<p>障がい者支援 課長</p>	<p style="text-align: center;">(資料2-③-1から2-③-9に基づき説明)</p>
<p>岸田会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。</p>
<p>村山委員</p>	<p>資料2-③-8の実績ついて、補足や解説等を備考欄に記入いただきたいです。例えば、1ページ目にある「重度障害者等包括支援」の見込量、実績がともに0件ですが、どうして0件なのか、このサービスに対するニーズは把握できているのか、令和6年度以降は見込量や実績が上がるのか、などについて記入いただきたいです。また、2ページ目の「短期入所(福祉型)」について、「実人/日」は増えているのに対し「延人日/月」が減っているのが疑問に思いましたので、そちらも併せてご確認いただければと思います。</p>
<p>障がい者支援 課長</p>	<p>1ページ目の「重度障害者等包括支援」につきましては、項目としては挙げさせていただいておりますが、現在千葉県内にこのサービスを提供する事業所が存在しないため、0件となっております。</p> <p>また、2ページ目の「短期入所(福祉型)」について、「見込量」、「実績」の標記が適切でないのではないかというご意見ですが、詳細を調べまして、後日報告させていただければと思います。</p>

岸田会長	ありがとうございます。引き続き確認をお願いいたします。他にございますか。
出井委員	資料 2-③-9 の「居宅訪問型児童発達支援」に関して、「見込量」は毎年設定されているにも関わらず「実績」がない状態が続いているのはなぜでしょうか。サービス利用の予測を立てて利用を勧めても、断られてしまうのでしょうか。
発達支援課長	昨年度までは、「居宅訪問型児童発達支援」のサービス自体を提供する事業所がない状況でしたので、見込は立てておりましたが 0 件という実績が続いておりました。しかし今年度になって、こちらのサービスを展開する事業所ができましたので、今後実績が増えてくるのではないかと考えております。
坪井委員	資料 2-③-9 の「放課後等デイサービス」に関して、こちらの人数は昼間に施設に通い、そのままデイサービスとして放課後も利用している人数と、学校が終わってから預かった人数を両方含めたもののでしょうか。
発達支援課長	放課後等デイサービスは、学校が終わってからお預かりをするサービスです。こちらに掲載しているものは、その登録、指定がされている事業所の情報でございます。
	議題(3)令和 5 年度第 4 回地域福祉専門分科会の会議報告について
岸田会長	続きまして、議題「(3)令和 5 年度第 4 回地域福祉専門分科会の会議報告」について、森高委員より説明をお願いします。
森高委員	(資料 3 に基づき説明)
岸田会長	ありがとうございます。コミュニティソーシャルワーカーの活動について、詳細に分科会で議論、検討したという内容でございました。委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。
岸田会長	実際にコミュニティソーシャルワーカーが分科会に来ていただき、活動報告がされておりますので、ここを評価していくことが市川市としてとても重要なことになると思います。

議題(4)その他	
岸田会長	それでは、議題「(4)その他」についてです。本日「その他」の議題はありますでしょうか。
事務局	本日、「その他」の議題はございません。
岸田会長	それでは、令和6年度第1回市川市社会福祉審議会を終了いたします。

(16時00分閉会)

市川市社会福祉審議会
会長 岸田 宏司